

※公募の詳細については、公募機関(厚生労働省)のwebサイトで必ず確認してください。

(H28.11.9現在)

【H28年度厚生労働科学研究費補助金(4次)】

【公募締め切り・事業紹介リンク先】

厚生労働科学研究費補助金(4次)

研究推進課学術調整係への提出期限
平成28年11月18日(金)
 (厚労省の期限は11月25日(金)午後5時30分【厳守】)
 ○提出方法:e-Rad(機関承認要)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141187.html>

※希望者には、先端科学・イノベーション推進機構(O-FSI)による提案書アドバイス等を行いますので、O-FSI(fsojimu@adm.kanazawa-u.ac.jp)へ相談ください。

【公募課題概要】

	研究費(年間)	研究期間	採択件数	概要(採用条件等)
II 疾病・障害対策研究分				
1. 健やか次世代育成総合研究事業				
突然の説明困難な小児死亡事例に関する登録・検証システムの確立に向けた実現可能性の検証に関する研究(28050701)	5,000 千円程度	最長3 年度	1 課題程度	<p>「目標」 平成28年3月10日に取りまとめられた社会保障審議会児童部会「新たな子ども家庭福祉の在り方に関する専門委員会」報告では、「『防げる死』としての子ども虐待、事故、自殺による死亡から子どもを守ることは子どもの権利保障として重要であり、亡くなった子どもの死を検証し、それを子どもの福祉に活かすことは、子どもの権利保障を行う大人の義務でもある」と指摘された。これを踏まえ、本研究においては、「防げる死」から子どもを守るために、突然の説明困難な小児死亡事例について、登録項目の妥当性、死因及び予防可能性の検証等を行い、登録・検証システムの実施可能性を評価する。さらに、モデル的取組を通じて登録・検証システムの効率的運用のための連携体制の在り方を検討し、全国で実施可能な登録・検証システムを確立することを目標とする。</p> <p>■求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国で実施可能な情報収集のための調査票の作成 ・登録する病態の分類方法及び予防可能性の評価基準の作成 ・登録項目の妥当性、死因及び予防可能性の検証 ・登録・検証システムの実施可能性の評価 ・モデル的取組を通じた登録・検証システムの効果的運用のための連携体制の確立 ・上記調査票や基準のエビデンスレベル(評価指標等の信頼性・妥当性、介入の効果等)を示す資料(研究班が作成した原著論文、研究班で収集した論文集等)等
2. 難治性疾患政策研究事業				
領域別基盤研究分野(客観的な指標に基づく疾病概念が確立されている疾病を対象とする。ただし、1.(2)に示す広義の難病や、小児慢性特定疾病等、指定難病に指定されていない類縁疾病を対象とすることは可とする。)(28080401)	2,000~5,000 千円程度	最長2年間	8 課題程度	<p>「目標」 客観的な指標に基づく疾病概念が確立されている疾病に対して、疾病に関連する領域の研究者が幅広く参加し、主要学会を含めた関連学会と連携が取れたオールジャパン体制のもと、行政的課題の解決を図り、指定難病、小児慢性特定疾病を中心とした難病の医療水準向上、また、患者のQOL向上に貢献することが目標である。具体的には、診断基準、重症度分類、医療の均てん化に資する診療ガイドライン等の作成や改定、学会や患者会等と連携した様々な普及・啓発活動、患者の療養生活環境整備やQOL 向上に資する成果、適切な医療提供体制の構築等が挙げられる。また、難治性疾患実用化研究事業の診療の質を高める研究等で集積したエビデンス等も用いた診療ガイドラインのとりまとめなど、関連研究と適切に連携を行う。</p> <p>■求められる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係学会から承認された診断基準・重症度分類・診療ガイドライン等の作成または改定。 ・関連学会、非専門医、患者及び国民への普及・啓発。 ・患者の療養生活環境整備やQOL向上に資する成果。 ・早期診断や適切な施設での診療等を目指した、診療提供体制の構築。 ・小児・成人を一体的に研究・診療できる体制の構築。 ・指定難病データベース(平成29年度中に稼働開始予定)等の各種データベースへの協力。 ・国際展開も視野に入れた研究開発体制の推進。 ・主要学会を含めた関連学会との連携体制の構築。 ・難治性疾患実用化研究事業等、当該疾病関連研究との連携・とりまとめ。

<p>横断的政策研究分野(単一の領域別基盤研究分野の研究班ではカバーできないような、種々の分野にまたがる疾病群や、疾病によらず難病等の患者を広く対象とした研究) (28080501)</p>	<p>1,500～10,000 千円程度</p>	<p>最長2 年度</p>	<p>3課題程度</p>	<p>「目標」 単一の領域別基盤研究分野の研究班ではカバーできないような、種々の分野にまたがる疾病群やそれらに共通する症状や病態、診断・治療法等について、あるいは、疾病によらず難病等の患者を広く対象として、疫学データの継続的な収集・分析、発症関連要因・予防要因、重症化の危険因子、予後関連因子、予後追跡調査等に関する研究を行い、難病等の医療水準の向上を図るとともに、QOL 向上や政策に活用しうる基礎的知見等の収集が目標である。 単一領域内の疾病あるいは疾病群に関する、疫学研究やレジストリ作成等の研究は対象としない。 ■求められる成果 ・ 難病等の医療水準向上に資する成果。 ・ 関連学会、非専門医、患者及び国民への普及・啓発活動。 ・ 患者の療養生活環境整備やQOL向上に資する成果。 ・ 早期診断や適切な施設での診療等を目指した、診療提供体制の構築。 ・ 小児・成人を一体的に研究・診療できる体制の構築。 ・ 指定難病データベース(平成29年度中に稼働開始予定)等の各種データベースへの協力。 ・ 国際展開も視野に入れた研究開発体制の推進。 ・ 主要学会を含めた関連学会との連携体制の構築。 ・ 論文、学会発表等。</p>
<p>3. 障害者政策総合研究事業</p>				
<p>災害派遣精神医療チーム(DPAT)の機能強化に関する研究(28131501)</p>	<p>15,000 千円程度</p>	<p>最長3年間</p>	<p>1課題程度</p>	<p>「目標」 ・ 平成28 年度中に、これまでのDPAT 活動(熊本地震、茨城県豪雨など)の振り返りを通じて、課題の整理を行い、災害時におけるDPAT の役割、他の災害保健医療チーム等との連携のあり方、平時における研修のあり方を整理する。災害時における情報共有を円滑に行うためのプロトタイプシステムを開発する。 ・ 平成29 年度中に、DPAT 活動の質を高めるための手法(例:研修プログラム、研修テキスト、情報共有のためのアプリケーションなど)を開発する。 ・ 平成30 年度中に、DPAT 活動の質を高めるための手法を改良する。 ■求められる成果 ・ DPAT に関する活動・連携指針。 ・ 各都道府県・政令市が主催するDPAT 研修プログラム。 ・ DPAT 活動に関する自治体・医療機関の取組の好事例集。 ・ 災害時におけるDPAT 活動における技術開発(例:災害時精神保健医療活動のための患者トリアージ手法、DPAT 活動マニュアル、支援者支援に資する精神医学的評価手法など)。 ・ 災害時における情報共有を円滑に行うためのプロトタイプシステム。など</p>
<p>外因死の背景要因とその遺族への心のケアに関する研究(28131601)</p>	<p>10,000 千円程度</p>	<p>最長2年間</p>	<p>1課題程度</p>	<p>「目標」 ・ 平成28 年度中に、外因死の背景要因について、精神保健医療の観点から論点整理を行うとともに、科学的に分析するための基盤を構築する。また、遺族に対して効果的な心のケアを実施する体制を構築する。 ・ 平成29 年度中に、外因死の背景要因について、精神保健医療の観点から統計学的に分析するとともに、遺族に対する効果的な心のケアの技術及び研修プログラムを開発する。 ■求められる成果 ・ 外因死における精神保健医療に関する論点整理 ・ 外因死における背景要因を科学的に分析するための基盤構築 ・ 遺族に対する効果的な心のケアの技術 ・ 遺族に対する効果的な心のケアに関する研修プログラム など</p>